

令和 8 年 4 月 27 日

保護者各位

愛媛県立松山北高等学校

令和 8 年度就学支援金申請について

高等学校等就学支援金の申請に係る手続きについて、愛媛県からお知らせがありました。ついては、別添【お知らせ】等をよくご確認のうえ、**5月8日（金）までに**、申請の手続きをお済ませください。（在校生を含め全員手続きが必要です。）

なお、期日までに申請がなかった場合、就学支援金が支給できないことがあります。期日まで時間はありませんが、ご協力をお願いいたします。

◆申請方法

1 生徒本人が日本国籍の場合

原則、e-shien（高等学校等就学支援金オンライン申請システム）によるオンライン申請となります。（提出する紙書類はありません。）申請の手順は、マニュアルを確認してください。

申請に必要な I D とパスワードは、封筒に入れてお渡しいたします。

(1) 新入生及び転入生、在校生で新たに就学支援金の申請を行う方

e-shien で、「意向登録」「受給資格認定申請」の手続きをしてください。

(2) 在校生で就学支援金を受給中の方

e-shien で、「在校生受給資格確認」の手続きをしてください。

2 生徒本人が日本国籍以外の場合

紙申請となります。申請用紙をお渡ししますので、本校の事務室へ直接お申し出ください。

※申請書類には、住民票の写し（原本）、特別永住者証明書の写し（コピー）等（日本国籍以外の方）、小中学校の卒業証書（写し）等（日本国籍以外の方で家族滞在による方）等の書類を添付していただく必要となります。

※申請書類を **5月8日（金）までに**提出いただくこととなりますので、お早めにお声掛けをお願いします。

◆その他

お知らせやマニュアルなどの文書は、ホームページ（事務課連絡）にもアップいたします。

◆本件連絡先

愛媛県立松山北高等学校 事務室

電話 089-925-2161 野中